



発行／福岡市中央料飲店組合
〒810-0002 福岡市中央区西中洲 5-15
セントラルパークタワービル 3F
TEL.092-751-2208
FAX.092-751-8430
<http://fcrk.jp>

事務所休業のお知らせ

令和6年12月13日(金)および12月28日(土)から令和7年1月5日(日)まで

上記期間、事務所業務をお休みさせていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

時節柄くれぐれもご自愛され、よき新年をお迎えください。



令和6年度 福岡県ふぐ処理師試験 ならびに 準備講習会 の開催について

願書受付期間 令和6年12月6日(金)から25日(水)まで〔受付時間9:00-17:00〕

試験年月日 令和7年2月14日(金)〔9:30-17:00〕

試験会場 中村調理製菓専門学校(福岡市中央区平尾2-1-21)
※駐車場がないので、自家用車での来場はできません

受験申込手数料 17,000円 ※受験資格など詳細は各区の衛生課にお尋ねください

願書配布先 各区衛生課

願書提出先 申請者の住所地又は就業地を管轄する各区衛生課
【中央区】中央衛生課食品係(舞鶴2-5-1 あいれふ6F) TEL092-761-7356

なお、準備講習会の受講を希望する場合は、受講申込書にて各自お申し込みが必要ですので、福岡県食品衛生協会(092-472-4803)または組合(092-751-2208)までお問い合わせください。

申し込みは12月13日(金)まで

〔開催日時〕 令和7年1月15日(水)9:30-16:30 〔開催場所〕 福岡市鮮魚市場市場会館 2F

〔受講料〕 10,000円(ふぐ処理師教本代金を含む)

日本食品衛生協会会長表彰、福岡市食品衛生協会会長表彰を受賞

先月14日(木)、アミカスホールで開かれた令和6年度福岡市食品衛生大会にて、組合に加入する以下の施設が表彰されました。謹んでお祝い申し上げます。

【公益社団法人 日本食品衛生協会 会長表彰】(食品衛生全国大会受賞)

食品衛生優良施設 **サン・フカヤ** (サン・フカヤ有限会社/中央区天神 2-8-216)

【公益社団法人 福岡市食品衛生協会 会長表彰】

食品衛生優良施設 **福新楼** (株式会社福新楼/中央区今泉 1-17-8)

食品衛生優良施設 **トラットリア・カンパーナ** (泉 克哉さん/早良区次郎丸 4-13-1)

令和6年度衛生検査(店舗立ち入り検査)について

10月中旬から11月にかけて実施してきた組合の食品衛生指導員による店舗立ち入り衛生検査が終了いたしました。立ち入りの日時に不在だった店舗につきましては再度連絡の上、お伺いすることもございます。お忙しいところ恐れ入りますが皆様のご協力をよろしくお願いいたします。なお、立ち入り時に購入された腸内細菌検査につきましては、令和7年3月末までに検査を実施されますようお願い申し上げます。

令和6年9月 石川県能登半島大豪雨災害義援金について

組合より県連合会を通じて、総額28,000円を寄付させていただきましたことをご報告いたします。

調理師のみなさまへ、調理師業務従事者届を提出しましょう

急速に高齢化が進展する社会にあって、国民の健康寿命を延伸していくことは重要な課題であり、健康に配慮した食事や介護食など身体機能に応じた食事の提供、食の安全の確保、地域の食文化の継承など、飲食店や給食施設等において調理師が果たす役割は大きくなっています。

このため、調理師法では、就業している調理師に2年ごとの届出を義務づけています。

【届出が必要な調理師】

福岡県に所在する次の施設等で調理業務に従事している(調理師免許を有している調理師)

- 1.寄宿舍
- 2.学校
- 3.病院
- 4.事業所
- 5.社会福祉施設
- 6.介護老人保健施設
- 7.矯正施設
- 8.飲食店営業
- 9.魚介類販売業
- 10.そうざい製造業
- 11.複合型そうざい製造業
- 12.その他

【届出の時期】

令和6年12月31日現在の状況を、

令和7年1月15日までに「ふくおか電子申請サービス」に届け出てください。

※ 電子申請は、以下のURLを検索または右側のQRコードを読み取り、届出フォームへご回答ください。



(URL)<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=yAGl9Qj0>

※ 原則として、電子申請により届け出てください。インターネットの環境がない場合のみ、所定の用紙での届出も受け付けます。用紙で届出を提出される方は福岡県保健医療介護部健康増進課地域保健係まで郵送または持参してください。

【調理師業務従事者届の送付先・問い合わせ先】福岡県保健医療介護部健康増進課地域保健係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 TEL092-643-3270

令和6年11月1日道路交通法改正

**自転車も
飲酒運転は犯罪です**

酒酔い運転

5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

自転車で来た人にお酒を提供するのも犯罪です。

酒類の提供～2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

飲食店は、来店者の飲酒運転を防止するため、来店者に車両利用の有無を確認し、帰宅方法の申告を求め、**運転者には、酒類を提供しないことが条例※で定められています。**

※ 福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例



STOP
飲酒運転

飲酒運転取締り強化中



福岡県警察

組合費の振替日は毎月20日です(土日祝日の場合は翌営業日)。残高の確認をよろしくおねがいします。組合費はお支払い忘れのない、手数料無料の銀行口座振替が便利です。ご希望の方は組合事務所までご連絡ください。